

ID 15517

地域の歴史や資源から課題解決を探る 「伊香保地区人口減少対策講演会」が開催されます

伊香保地区を中心に、地域資源の掘り起こしや地域活性化に向けた活動を行っているNPO法人地域価値プラスが、伊香保地区の人口減少対策をテーマにした講演会を開催します。

この事業は、本市のまちづくりに役立つ講演会等の開催を支援する「しぶかわ未来共創推進事業補助金」の採択を受けて開催されます。

詳しくは、**総合政策課**（☎8419）へ。

とき 10月3日（土）午後6時30分～8時30分

ところ 金島公民館

内容 NPO法人地域価値プラスが、伊香保地区の人口減少の現状や要因などについての調査



結果を発表します。また、全国の先進事例を踏まえて、伊香保の歴史や地域資源を生かした人口減少対策案について提言を行います

講師 長谷川 樹さん（地域コンサルタント）

定員 60人（先着順）

参加料 無料

申込方法 NPO法人地域価値プラス代表の関さんへ電話（☎



4657)またはメール(yasushi1957seki@gmail.com)で申し込んでください

※メールの場合は、件名を「伊香保人口減少対策講演会申込み」とし、①参加者名、②年齢、③お住まいの市町村名(市内の人は地区名まで)を記入して送信してください

申込期間 8月17日（月）～9月30日（水）



ID 15606

第3次渋川市総合計画策定に係る市民ワークショップ 「しぶかわまちづくりカフェ」の参加者を募集

令和8・9年度の2カ年にかけて策定する「第3次渋川市総合計画」を、市民の皆さんの意向を踏まえた計画とするため、市のまちづくりについて話し合うワークショップを開催します。

詳しくは、**総合政策課**（☎8554）へ。

とき 別表のとおり

ところ 渋川公民館

内容 「渋川市の現状と課題」や「住みたいと思えるまちづくりのために必要なこと」などについて、グループに分かれて話し合います。リラックスした雰囲気での話し合いができるよう飲み物やお菓子を用意します

対象 どなたでも

定員 各回20人程度

申込方法 専用ウェブサイトまたは電話で申し込

みください

申込期限 参加希望日の5日前まで

その他 無料の託児サービスがあります。希望者は参加希望日の10日前までに専用ウェブサイトまたは電話で申し込みください

（別表） しぶかわまちづくりカフェ開催日時・テーマ

回	日時	テーマ
1	9月6日（日） 午前9時30分～11時30分	安全・安心に暮らし続けられるまち【安全、安心、暮らし】
2	9月6日（日） 午後1時30分～3時30分	健やかに育み支え合うまち【健康、福祉、スポーツ】
3	9月12日（土） 午前9時30分～11時30分	魅力と活力があふれるまち【産業】
4	9月12日（土） 午後1時30分～3時30分	自然と調和した快適なまち【都市基盤、自然環境】
5	9月26日（土） 午前9時30分～11時30分	豊かな心と文化を育むまち【教育、文化】
6	9月26日（土） 午後1時30分～3時30分	協働による持続可能なまち【自治、協働、行財政】



ID 15653

アレルギー当事者の声から災害時支援を考える講演会 「アレルギーと防災、誰もが安心して暮らせる地域へ」が開催されます

市内で共生社会の構築実現を目的としたイベントや情報発信等の事業を行っているインクルーシブ実行委員会が、アレルギーと防災をテーマにした講演会を開催します。

この事業は、本市のまちづくりに役立つ講演会等の開催を支援する「しぶかわ未来共創推進事業補助金」の採択を受けて開催されます。

詳しくは、インクルーシブ実行委員会の高尾さん（☎090-6415-8493）または**総合政策課**（☎8419）へ。

とき 9月13日（日）午前11時～午後0時30分

ところ 伊香保公民館

内容 食物アレルギーなどの当事者と家族の声を通じ、災害時の要配慮者支援の重要性や共生社会の実現に向けた理解を深めます

講師 山本 聡子さん（一般社団法人日本アレルギーらいふ協会代表理事）

定員 80人（先着順）

参加料 無料

参加方法 当日直接会場へ（事前申し込みは不要です）



ID 15579

空き家の悩みを専門家に相談してみませんか？ 「日曜空き家相談会」を開催します

空き家の悩み事（売買、賃貸借、相続、解体・改築、管理など）の相談に専門家が応じる、「日曜空き家相談会」を開催します。

また、市は、無料の空き家相談を毎月開催しています。

詳しくは、**市民協働推進課**（☎2401）へ。

とき 10月18日（日）午前9時～午後0時15分（1組30分まで）

ところ 市役所本庁舎市民ホール

※オンラインでの相談も可能です

相談員 司法書士、行政書士、宅地建物取引士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、シルバー人材センター



対象 市内にある空き家の所有者・管理者

定員 各団体に対し6組まで（事前予約制・先着順）

申込方法 申込書（市民協働推進課または市ホームページにあります）に必要事項を記入し、郵送（〒377-8501・石原80）、ファクス（☎6541）または直接市民協働推進課へ提出してください

申込期間 8月10日（月）～9月30日（水）

定期の無料空き家相談

宅地建物取引士による、無料の空き家相談を毎月開催しています。

とき 毎月第2木曜日午後1時30分～4時15分（1組30分まで）

ところ 市役所本庁舎

定員 5組（事前予約制）

申込方法 開催日の1週間前までに電話か直接市民協働推進課へ
ホームページID 3366



ID 813

令和9年度入学児童対象の就学時健診を行います

来年4月に小学校に入学するお子さんを対象に、就学時健康診断を行います。この健康診断は、入学前のお子さんが専門医師の診察を受けて、必要に応じて治療を行い、心身ともに健康な状態で入学するために実施するものです。

該当者には、9月上旬に「就学時健康診断のお知らせ」などの関係書類を郵送します。

なお、今年度は、市民会館または北橘公民館に集まり、健康診断を行います。配布された書類で健診の日時・場所などを確認の上、受診してください。

詳しくは、**学校教育課**（☎2121）へ。

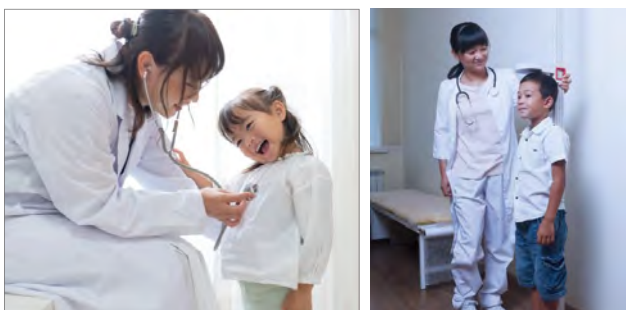
とき・ところ 別表のとおり

受診対象者 令和2年4月2日～令和3年4月1日の間に生まれた幼児

持参するもの 就学時健康診断のお知らせ、就学時健康診断票、健康および家庭状況調査票、入学前アレルギー疾患健康調査、視力測定の間診票、母子健康手帳

※調査票などは事前に必要事項を記入してください

注意事項 ▷書類が届かない場合や病気などにより受診できない場合は、必ず学校教育課へ連絡してください



(別表) 令和9年度入学児童対象の就学時健康診断日程表

実施日程	会場	小学校区名
9月30日(水)	北橘公民館	渋川西小、三原田小、津久田小、橘小、橘北小
10月1日(木)		金島小、伊香保小、中郷小、長尾小
10月7日(水)	市民会館	渋川北小、渋川南小、豊秋小
10月8日(木)		古巻小、小野上小

※全日程とも受付時間は、午後0時45分～1時です

▷耳あかをよくとり、体を清潔にして来てください

▷健康診断には内科検診があります。お子さんが着脱のしやすい服装で来てください

▷受付時の混乱を防ぐために、保護者とお子さんは必ず一緒に受け付けをしてください



ID 9840

8月28日～9月3日は「こどもの人権相談強化週間」です

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「いじめ」「体罰」「虐待」などの、子どもの人権に関する相談・悩みごとについての相談窓口を開設しています。

相談は、電話のほか、SNS(LINE)でも受け付けています。法務局職員と人権擁護委員(こどもの人権専門委員)が対応し、秘密は固く守られます。

詳しくは、前橋地方法務局人権擁護課(☎027-221-4466)または社会福祉課(☎2250)へ。

こどもの人権 110 番

専用電話番号 0120-007-110

※IP電話からは接続できません

受付時間 午前8時30分～午後7時

※土曜日と日曜日は午前10時～午後5時

法務局 LINE じんけん相談

検索ID @linejinkensoudan



ID 15027

ひとり親家庭の生活を支えるため児童扶養手当を支給します

対象 次の支給要件(①～⑨)のいずれかに該当する18歳未満(18歳到達後、最初の3月31日までの間を含む)の児童を養育するひとり親家庭の親など
※支給要件に該当しても、申請者や同居親族などの所得が一定額以上の場合は支給されません

支給要件

- ①父母が婚姻を解消している
- ②父または母が死亡した
- ③父または母に重度障害がある
- ④父または母の生死が不明
- ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている
- ⑥父または母が保護命令を受けている
- ⑦父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている
- ⑧未婚の子
- ⑨出生当時の状況が不明である(孤児)など

※次の場合は該当しません

- ▷申請者と児童の住所が国内にない
- ▷児童が施設などに入所している
- ▷申請者と前配偶者などの生計が同一である
- ▷児童が里親に委託されている

〈現況届の提出を忘れずに〉

児童扶養手当の受給資格がある人は、毎年8月に「現況届」を提出しなければなりません。

対象者には、7月下旬に案内通知を送付しましたので、8月31日(月)までに忘れずに提出してください。現況届の提出がない場合は、11月分からの手当が受けられなくなります。また、期限後に提出された場合は、翌年1月期の支給が遅れることがありますので、注意してください。

詳しくは、**本**こども課(☎22415)または各行政センターへ。



ID 427

特別障害者手当と障害児福祉手当のご案内

在宅で生活し、特別な介護を必要とする重度障害のある人に、次の手当を支給します。申請は、通年受け付けています。

申請により認定されると、認定請求を行った日の翌月分から手当が支給されます。手当の支払いは、年4回(2月、5月、8月、11月)です。

なお、障害のある人本人と扶養者の所得が一定限度額以上の場合は、手当は支給されません。

〈特別障害者手当〉

対象 重複する重度の障害のある20歳以上の人(社会福祉施設などへ入所中の人および病院に3カ月を超えて入院している人は除く)

手当月額 3万450円

〈障害児福祉手当〉

対象 重度の障害のある20歳未満の人(障害を支給事由とする給付を受けている人および社会福祉施設へ入所中の人を除く)

※特別児童扶養手当と併せて受給できます

手当月額 1万6,560円

詳しくは、**本**社会福祉課(☎2359)へ。



ID 15036

重度障害児の養育者に特別児童扶養手当を支給します

対象 身体または精神に障害(国民年金法の1級または2級に相当)のある20歳未満の児童を養育している父母など

ただし、父母などの所得が一定額以上の場合は、手当は支給されません。

手当月額 ▷1級=5万8,450円

▷2級=3万8,930円

※次の場合は該当しません

- ▷申請者と児童の住所が国内にない
- ▷児童が福祉施設等に入所している
- ▷児童が公的年金を受給できる

〈所得状況届の提出を忘れずに〉

特別児童扶養手当の受給資格がある人は、毎年8月12日から9月11日までに「所得状況届」を提出しなければなりません。

対象者には、8月上旬に案内通知を送付しますので、期限までに忘れずに提出してください。

詳しくは、**本**こども課(☎22415)または各行政センターへ。



ID 10079



渋Pay加盟店を募集中です

商品などの支払いを渋Payで決済できる「渋Pay加盟店」を募集しています。現在、全市民に8,000円分の渋Payカードを配付して、買い物などに利用していただいています。この機会にぜひ、渋Pay加盟店に登録してください。

詳しくは、[SDX推進課](#)（☎28414）へ。

〈渋Pay加盟店になると〉

- ①決済用端末（スマートフォンまたはタブレット）の購入費用（補助上限3万円）や、渋Payの利用環境整備（補助上限5,000円）に対する補助金が受けられます
- ②決済手数料に代わり渋Pay決済額の1%を、地域貢献協力金として負担していただきますので、子どもたちの支援につながります

〈加盟から決済、入金までの流れ〉

- ①加盟店申請書の提出（ホームページに掲載の申請書または登録申請フォームから申請してください）

※登録申請フォームはこちらから▶



- ②市から、加盟店認定通知書や販促品、加盟店アプリのパスワードが届きます（申請から7営業日程度）
- ③加盟店アプリをスマートフォンやタブレットにインストールしログインすると、渋Payカードの決済が可能になります
- ④会計の際に、お客様から提示された渋Payカード表面の2次元コードを加盟店アプリで読み取り、支払い金額を入力すると決済が完了します
- ⑤月2回、決済金額から地域貢献協力金を控除した額が指定口座に入金されます

ID 15548



店舗改装費の補助対象者を追加募集しています

市は、市民の買い物や生活の環境を改善し、また、店舗経営の安定化と機能の維持・向上を図るため、店舗の改装費用の一部を補助します。

詳しくは、[商工課](#)（☎22596）へ。

対象店舗 市内で小売業・飲食業・生活関連サービス業を営む来客型店舗（その他の要件あり）

対象 店舗改装後も事業の継続

が確実であるほか、交付申請までに渋川商工会議所またはしぶかわ商工会が行う経営相談を受けているなどの要件を満たす小規模事業者

助成内容 内装・外装・設備（電気・水道・ガス・空調）工事費、共生社会の実現を目的とする工事費、その他建物と一体となって機能する機器などの購入費や設置費、事業に直接関係する備品購入費の一部

※消費税および地方消費税相当額を除いた額（備品購入は単価）が30万円以上のものに限り
※工事着工前・備品購入前に申請が必要です

補助率 2分の1以内（上限30万円）

申込期間 9月1日（火）～12月28日（月）午前8時30分～午後5時15分（閉庁日を除く）
※予算に達した時点で受け付けを終了します

ID 11485



新規学卒者に渋Payを交付します

市内中小企業者の人手不足解消、若者の市内への就業・定住を目的として、市内中小企業者等に6カ月以上常用雇用された新規学卒者に渋Payポイントを交付します。

詳しくは、[商工課](#)（☎22596）へ。

対象 新規学卒者として市内中小企業者に常用雇用されている人で、雇用された月を含む6カ月以上の間、同一中小企業者において勤務が継続している人

支給額 渋Pay5万ポイント（5万円相当）

※申請時の住所地のほか、高等学校等卒業後の進学で市外に居住していた人のUターン就職などにより、ポイントを増額して交付します。詳しくは市ホームページを確認してください

申請期間 9月1日（火）～令和9年2月26日（金）

その他 今年度から書式が変更となりました。申請の際は、新しい書式を確認の上、申請してください

ID 15471



指定ごみ袋の臨時措置を10月30日（金）まで延長します

指定ごみ袋の品薄状態が続いていることから、入手できない場合の臨時措置の実施期間を、10月30日（金）まで延長します。

指定ごみ袋の安定供給のため、必要な分のみの購入と、ごみの減量へのご協力をお願いします

詳しくは、[環境課](#)（☎22114）へ。

指定ごみ袋が入手できない場合のごみの出し方（臨時措置）

〈ごみを出せる袋〉

- ▷市販の「透明」または「白色半透明」のビニール袋を使用できます（大きさは25リットル相当から45リットル相当まで）
- ▷指定ごみ袋の種類を油性ペンで書き替えること

で、他の種類のごみを出すことができます
▷袋には、ごみの種類（「もえるごみ」・「もえないごみ」・「プラスチック」のいずれか）、自治会名、氏名を油性ペンで記載してください
※ごみの分別方法は変わりませんので、適正に分別してください。必要事項が記載されていても、適正に分別されていない場合は回収できません

〈ごみを出せない袋〉

- ▷紙袋、布袋など、ビニール製品でない袋
- ▷中身の見えない黒いビニール袋などの色付きの袋
- ▷25リットルよりも小さいレジ袋など
- ▷口をしばれない袋
- ▷他自治体の指定ごみ袋

（株）セブン-イレブン・ジャパンと包括連携協定を締結

市は、市内で17店舗のコンビニエンスストアを展開する（株）セブン-イレブン・ジャパンと、包括的な連携協定を締結しました。

この協定に基づいて、市と（株）セブン-イレブン・ジャパンは、子どもや高齢者の見守り活動の拠点としての「セーフティステーション活動」や、小中学校への出張授業、生活困窮者への支援と食品ロスの削減を目的とした「フードドライブ」などのさまざまな分野での協力を通じ、市民サービスの向上と地域の活性化に向けた取り組みを推進していきます。

詳しくは、[総合政策課](#)（☎28419）へ。



ID 395



渋川市新型インフルエンザ等対策行動計画を改定しました

市は、新型インフルエンザなどへの対策を適切に実施するため、平成26年5月に「渋川市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定しました。

この計画について、令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症への対応で得られた経験と課

題を踏まえ、国と県の行動計画の改定に基づき、令和8年5月に全面改定を行いました。

改訂後の計画は、市ホームページで確認することができます。

詳しくは、[健康増進課](#)（☎21321）へ。

ID 15647

高校生写真コンテスト～春の部～の受賞作品を紹介します

市内に在住・在学の高校生を対象に、浜川市の魅力が伝わる写真をコンテスト形式で募集する「高校生写真コンテスト～春の部～」を実施しました。計21作品の応募があり、市公式Instagramでの審査の結果、次の5作品が受賞作品に選ばれました。
詳しくは、[市広報課\(TEL2182\)](mailto:info@city-hamaoka.jp)へ。

〈優秀賞〉



「青春の曲がり角」
撮影者
はたけ さん



「八重桜まつり」
撮影者
お団子 さん



「春の架け橋」
撮影者
MH さん



「神々しい楽園」
撮影者
あき さん

〈最優秀賞〉



「ハッピーロード」
撮影者
こたろう さん



ID 11112

語りつごう平和への願い ～終戦から81年～

昭和20年8月6日午前8時15分広島に、8月9日午前11時2分長崎に原爆が投下されました。戦争や原爆で亡くなられた人々を追悼し、世界の平和を願いましょう。

世界唯一の被爆国として、過去の歴史に学び続け、二度と戦争の悲劇を繰り返すことのないよう、平和の尊さを次の世代に語りついでいきましょう。そして、私たちの身近にある平和を改めて考えてみましょう。

詳しくは、[市市民協働推進課\(TEL2463\)](mailto:info@city-hamaoka.jp)へ。



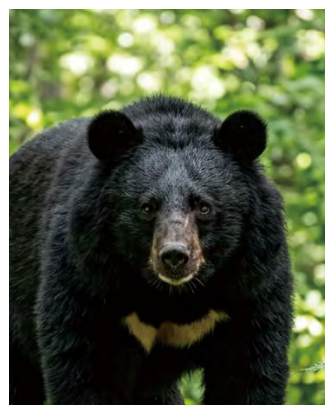
本市は、永遠の平和と安全で安心な生活を次の世代に引き継ぐことを願い、核兵器廃絶平和都市宣言を行っています。



ID 10652

野生動物を 引き寄せないために

クマをはじめとする野生動物の被害を防ぐためには、野生動物を「引き寄せない」ことがとても大切です。昨年、クマの出没が多発した際も、収穫されない柿が食べられたり、枝が折られる被害が発生しました。



これから秋にかけて、庭先にある収穫しない柿などの果実は、動物を引き寄せる原因になります。早めに収穫するなどの対策に協力してください。

また、耕作放棄地などで雑草が伸びている場所は、野生動物のすみかや通り道になってしまいます。特に住宅に近い場所では、刈払いに協力してください。

詳しくは、[市農林課\(TEL2593\)](mailto:info@city-hamaoka.jp)へ。



ID 15589

令和9年はたちを祝う会を開催します

今年度20歳になる人を祝い、励ますとともに、自立した大人として地域社会の一員であることを自覚し、市への愛着を深めてもらうことを目的として、「はたちを祝う会」を開催します。本市出身で市外在住の人も参加が可能ですので、対象者がいる場合は、生涯学習課へ連絡してください。

詳しくは、[市生涯学習課\(TEL2500\)](mailto:info@city-hamaoka.jp)へ。

■「はたちを祝う会」概要

とき 令和9年1月10日(日)
午後1時

ところ 市民会館

内容 式典、はたちを祝う会運営委員による企画、各地区ごとの記念撮影など
※令和8年の内容です

対象 市民または本市出身で、平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの人

〈市外へ転出した人に案内状を送ります〉

家族や知り合いで対象者がいる場合は、生涯学習課へ連絡または右の2次元コードからアクセスし、送付先住所について回答してください。

※市内に住民登録がある人の連絡は不要です



▲回答フォームはこちら



ID 15592

第48回 少年の主張浜川市大会を開催しました 最優秀賞の3人は中部地区大会に出場します

7月2日に少年の主張浜川市大会が、古巻ふれあいセンターで開かれ、市内の各中学校の代表が出場しました。結果は次のとおりです(敬称略・中学校建制順)。最優秀賞を受賞した3人は、8月1日(土)に古巻ふれあいセンターで行われる少年の主張中部地区大会に出場します。

詳しくは、[市生涯学習課\(TEL2500\)](mailto:info@city-hamaoka.jp)へ。

最優秀賞(氏名・学校学年・タイトル)

▷石井彰悟・浜川中3年・「選挙の在り方」▷加藤翔夢・伊香保中3年・「その日が来る前に、僕たちはどう生きるか」▷曳地湯音・子持中2年・「手話がつないでくれた世界」



優秀賞(氏名・学校学年)

▷佐藤大季・浜川中3年▷松葉優・浜川北中3年▷岡野海和・浜川北中3年▷佐藤愛・金島中3年▷田中花奈・古巻中1年▷飯塚詩月・古巻中3年▷柴山日花・子持中3年▷諸田笑生・赤城南中3年▷兵藤結南・赤城北中3年▷荒井貴幸・北橘中3年

